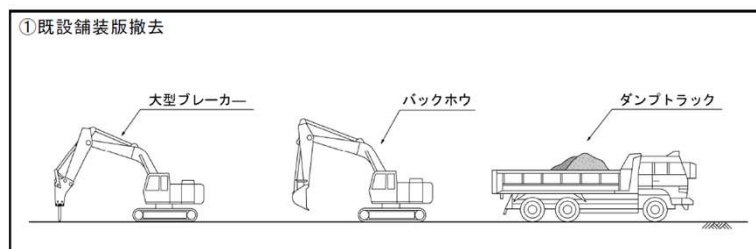


本事業における主要な工事の施工イメージは、下記に示すとおりです。

■ 撤去工

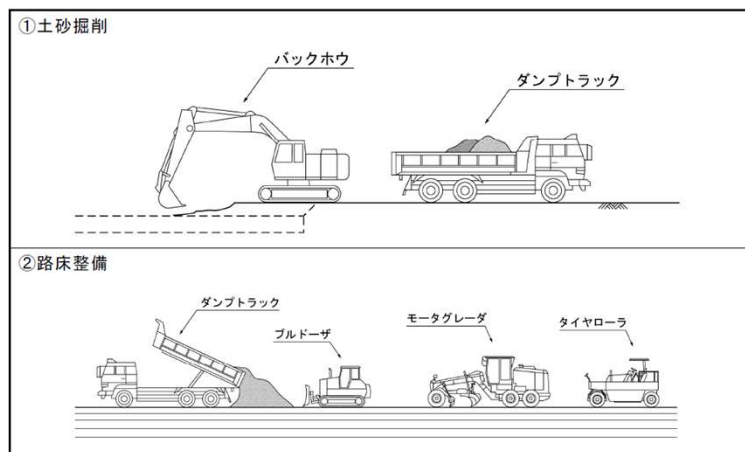
代替滑走路の施工区域は、現在は主に旅客ターミナルビルと現滑走路の航空機の地上走行に用いられる誘導路となっており、アスファルト及びコンクリート舗装がなされています。

滑走路の整備に先立ち、既設のアスファルト舗装及びコンクリート舗装の撤去を行います。なお、既設アスファルト舗装及びコンクリート舗装の表層下部にある路盤及び基層は、新設滑走路に転用します。



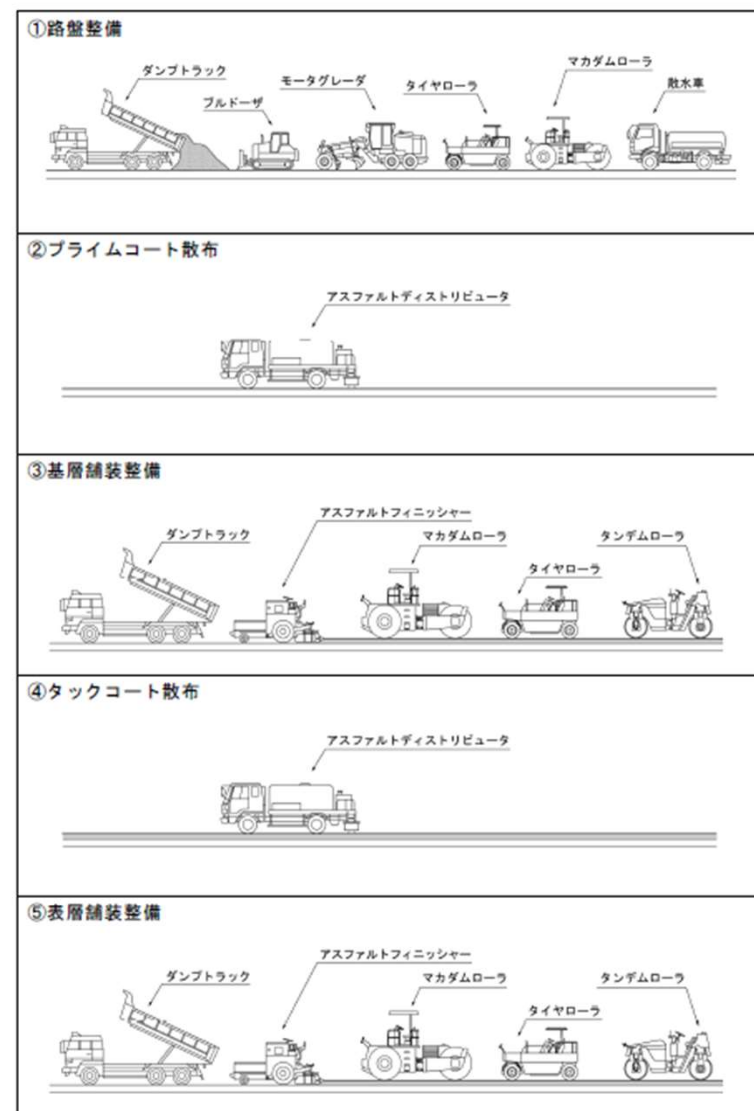
■ 土工

滑走路の整備にあたり、新たに路床・路盤を整備する必要がある範囲においては、土砂の掘削及び路床の工事を行います。



■ 舗装工

路床の整備を行った後、滑走路下部の路盤及び滑走路表面のアスファルト及びコンクリート舗装を行います。



■ 排水工等及び幹線ダクト設置工

滑走路周辺において、雨水排水設備の設置、貯水槽の設置を行います。また、既設の共同溝の改築が必要な場合には、改築工事を実施する。あわせて、電源供給、通信ケーブル等の施設を敷設するための幹線ダクトを設置します。

■ その他

航空灯火工では、滑走路の航空灯火の整備を行う。
また、航空受配電所の増改築及び代替滑走路に接触する構造物の改修を行います。

これらの工事には、主にクレーン付トラックが使用されます。

